

2010年5月28日

東京都教育委員会 教育委員長 木村 孟 様
教育長 大原 正行 様

東京都知事 石原慎太郎 様

要 請 書

私たちピースサイクル2010全国ネットワークは、今年25周年を迎えました。今、新しい政権のもとで、私たちは、確実に平和施策が実施されるように各種の提案を行ってまいります。

25年にわたり環境にやさしい自転車に乗り、反戦・平和、反差別・人権確立、反核・脱原発を訴えて全国を走ってきました。各全国各地でメッセージを集めながら、関係自治体に平和施策を求め、米軍、自衛隊基地には軍事基地解消を求め、戦争動員に反対して申し入れを行ってきています。

今年も、東京都の日の丸。君が代をめぐる状況に改善の兆しがないために、以下の要請をします。

1. 日の丸・君が代の強制をやめるよう要請します。
2. 今年3月29日、都教委による、2009年度卒業式における「君が代」斉唱時の職務命令違反での、教員4名の不当な処分と、2003年10.23都教委通達以来の同様な、卒業式入学式における「日の丸・君が代」の強制に由来する教員423名に上る不当な処分を、すべて、即時取り消してください。
3. 都教委は、今年、非常勤・再任用教員の採用選考で、過去の卒業式などでの処分を理由に拒否した4名の採用を行ってください。

理 由

東京都教育委員会は、2009年度卒業式での日の丸・君が代斉唱時の不起立4名の教員に対して不当な処分を行いました。これは、思想・良心の自由に対する侵害であり、教育に対する不当な介入です。

2003年、都教委通達による、東京都立学校での入学式・卒業式での「日の丸・君が代」の強制以降、職務命令違反で処分された教員は423名に達しています。児童・生徒になにがなんでも日の丸に起立・正対し、口を大きく開けて、はっきりと声を出し歌うことを、

教員を通して強制する、という都教委の強引な手法は、学級崩壊、教育現場の荒廃の一原因でもあります。

囑託採用拒否事件については、「東京都の裁量権逸脱・濫用」「不法行為」と判示した2008年2月7日の東京地裁判決（民事19部中西裁判長）と、2010年1月28日の控訴審判決とで、司法の判断も分かれているところです。

都教委が要求し、市町村教委が求める膨大な報告事項により、学級担当の教員たちは、児童・生徒を具体的に交流する時間的余裕をまったく奪われており、「教育とは都教委の強権的な指導に従うこと」に変化しています。

私たちピースサイクル2010全国ネットワークは、反戦平和・人権擁護・環境保護を訴え、25周年を迎えるにいたりました。すでに自・公政権が崩壊し、新政権による「東アジア共同体」構想が唱えられています。過去の侵略戦争の反省を具体的に行い、あたらしい歴史教育において、和解と協働の時代を築きあげなくてはなりません。

以上、要請します。

ピースサイクル2010全国ネットワーク

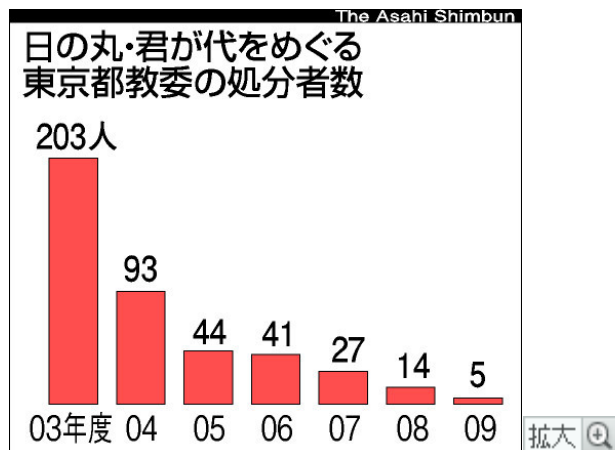
連絡先 東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル5F たんぽぽ舎内
担当者 平田 一郎 (080-5386-9921)

資料1

きょういく特報部

君が代不起立、処分激減 東京の教職員 今春の卒業式は4人

2010年4月19日 asahi.com



東京都内の公立学校の卒業式や入学式で、君が代斉唱時の不起立などで処分される教職員が激減している。これまでに延べ400人以上が処分されたが、3月の卒業式では4人だけだ。入学式も処分は少ない見通し。起立・斉唱の義務化から7年たち、都教育委員会は「ルールが定着した結果だ」というが、休暇を取るなどして処分を避けながら抵抗する教員は少なくない。「強制」の波紋は、なお続いている。

■「信条曲げたくない」 欠席も

「信条を曲げるか、処分を受けるか。どちらも耐え難かった」。23区内の都立高校で1年生の担任だった40代の男性教諭は、卒業式前日に休暇願を出し、式を欠席した。

2004年に起立を拒んで戒告処分を受けた。外国人の生徒の気持ちを考えると、抵抗せざるを得なかったという。「戦時中、日本軍が日の丸を掲げ、君が代を歌いながら侵略した国の生徒がいるのに、歌えない」。その後は受付など式場外の担当に回されたため、処分されていない。

ところが、今年は式場内に入ることを命じられた。不起立を続ければ、処分は減給、停職、免職と重くなっていく。将来の異動などへのマイナスを考えると、処分は避けたかった。式場外の担当への変更を上司に訴えたが受け入れられず、休暇を決めた。「自分の信条に基づいた教育ができる場を失いたくない」「生徒の旅立ちを見送れないのはつらいが、ほかに方法がなかった」

別の23区内の都立高に今春まで勤めた男性教諭（60）は過去に2回、処分を受けた。起立・斉唱の義務化は、思想信条の自由を保障した憲法に違反していると思う。だから、今年の卒業式も処分覚悟で立たない予定だった。「これまでの自分の行動は間違っていないと信じている」

だが、最後の卒業式で命じられたのは式場外の受付係。事前に希望を伝えたわけではない。「自分の学校から処分を出したくない校長の判断だろう」。過去には、校長に直訴し、式場外の担当へ回してもらったこともあったという。

多摩地域の都立高校で3年生の学級担任だった40代の男性教諭は今年の卒業式で、初めて起立した。過去の処分が重なり、次は停職が予想された。「職場に穴を開ければ、同僚の負担が重くなる。自分の信条を貫くために、他人に迷惑はかけられなかった」

起立はしたが、歌っていない。上司らに気づかれないように口を半開きにしたまま、歌が終わるのを待った。冷や汗が出た。「処分を武器に、個人の思想に反する行為を強要するのは許されない」

■都教育委員会「通達の趣旨浸透」

都教委によると、起立・斉唱を義務化する通達が出された2003年10月以降、不起立やピアノ伴奏拒否などで延べ427人の教職員が処分された。04年春の卒業式では193人にのぼったが、その後は減り続けている。卒業式では、今春の4人は過去最少だ。

文部科学省の集計では、03～08年度に不起立などで懲戒処分を受けた全国の教職員数は500人。このうち東京都は8割以上と突出して多い。

処分が減った現状について、都教委幹部は「当初から違反者を厳しく処分する姿勢を打ち出したことが奏功したのだろう」。別の幹部は「学生運動を経験し、日の丸・君が代に抵抗感のある世代がほぼ退職したことや、ルールを守るという通達の趣旨が浸透した結果では」とみる。

これに対し、都教委に処分された教職員ら約250人でつくる「『日の丸・君が代』不当処分撤回を求める被処分者の会」は、「進んで処分を受けたい教員はいない。今も多くの教員が休暇などで起立斉唱を避けたり、自分の信条を曲げて起立したりしている。異常な事態は、続いている」と反論する。（岡雄一郎）



東京都教育委員会の「日の丸・君が代」通達

2003年10月、都立学校への通達で、入学式や卒業式での日の丸掲揚、君が代の起立・斉唱を義務化。区市町村教委にも通知した。04年3月の卒業式で起立・斉唱やピアノ伴奏を拒んだ教職員193人を懲戒処分にした。処分は回数が増えるにつれ内容が重くなり、現在は免職の一步手前の停職6カ月を受けた教員が2人いる。

都教委によると、処分取り消しなどを求めて教員らが起こした訴訟は計19件。「起立・斉唱義務化は特定の思想の強制ではなく合憲」とする判決が続いているが、東京地裁は06年9月、通達を「少数者の思想・良心の自由を侵害する」などとして違憲とし、処分を禁じる判決を下した。都教委側は控訴し係争中。

資料2

2010/4/1

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会・東京「君が代」裁判原告団
共同代表 清川久基 星野直之
上記原告団の抗議声明

◆ 卒業式における「日の丸・君が代」不当処分に抗議する声明

3月29日、東京都教育委員会（都教委）は臨時会を開催し、卒業式での「君が代」斉唱時の不起立・ピアノ不伴奏などを理由に4名の教職員の懲戒処分を決定し、3月30日、該当者に対する処分発令を強行した（内訳；高校1名、特別支援学校1名、中学校1名、小学校1名）。

2003年10・23通達以来、2009年春までの延べ423名という前代未聞の大量処分に続く昨日の不当な処分の強行は、職務命令を根拠に処分を振りかざして、教職員・生徒に「日の丸・君が代」を強制する教育破壊の暴挙である。私たちは、この暴挙に満身の怒りを込めて抗議し、不当処分の撤回を求めるものである。

2006年9月21日の東京地裁民事36部の判決（予防訴訟判決）は、2003年10・23通達とそれに基づく校長の職務命令は、「思想及び良心の自由」（憲法19条）を侵害し、「教育の不当な支配」（改定前教育基本法第10条）にあたり、「重大かつ明白な瑕疵がある」ので、「『君が代』の起立・斉唱、ピアノ伴奏の義務なし」「いかなる処分もしてはならない」と判じた。今回の処分は、この判決に真っ向から反する許し難いものである。

東京都教育委員会は、これまでの教育行政を改めることなく、高裁に控訴していることを理由に、地裁の判決を全く無視して、「職務命令」を出すよう各校長を指導し、全ての都立学校の卒業式で例外なく各校長が「職務命令」を出し続けている。

また、都教委は、今年も非常勤教員・再任用教員などの採用選考において過去の卒業式などでの処分を理由に4名の採用を拒否している。嘱託採用拒否事件については、「東京都の裁量権逸脱・濫用」「不法行為」と判示した2008年2月7日の東京地裁判決（民事19部中西裁判長）と、2010年1月28日の控訴審判決とで、司法の判断も分かれているところである。

今、私たちは、東京都・東京都教委を被告として、10・23通達関連の処分取消諸求訴訟（東京「日の丸・君が代」処分取消訴訟一次訴訟・二次訴訟・三次訴訟）を争っている。

2009年3月26日の東京地裁民事19部の一次訴訟（原告172名）の判決は、原告の主張を斥ける不当な判決であり、原告団は高裁に控訴し、東京高裁で係争中である。

二次訴訟（2007年9月21日提訴）の原告66名は東京地裁で争っている。

06年周年行事、07年・08年・09年3月卒業式・4月入学式の処分取消を求め、2010年3月2日に三次訴訟として提訴した。

かくして、都教委は、裁判の進行を一切無視して10・23通達以来重ねての処分を乱発し、ひたすら大量処分の「実績」作りに狂奔しているのである。

今回の卒業式で処分された該当者もまた、今までと同様、4月中に東京都人事委員会に不服審査請求を行い、不当処分取消・撤回を求めて最後まで闘い抜く決意である。

今や学校現場は、10・23通達はもとより、主幹・主任教諭などの新たな職をつくることでより明確なヒエラルキーが学校内にでき、さらに2006年4月13日の職員会議の挙手採決等を禁止する「学校運営の適正化通知」などでがんじがらめにされ、教職員が「物も言えない」雰囲気蔓延しようとしている。

しかし、「最後の授業」たる卒業式を「強制」と「処分」の場へと落とし込める都教委の非常識な暴圧に対して生徒・保護者・市民の批判が広がり、教員として「譲れない思い」を貫いた私たちの行動にも多くの支援・激励が寄せられている。

また、都教委の強行した都立高校統廃合の結果、先週末の定時制入試（二次募集）は1.25倍の倍率となり、およそ300名の『行き場のない受験生』が生み出された。異常事態である。

東京都の教育行政は破綻している。都教委は、処分をふりかざして違憲・違法な「日の丸・君が代」の強制をすることを直ちにやめ、本来の責務である教育条件の整備にこそ心血を注ぐべきである。

私たちは、都教委の「暴走」にストップをかけ、自由で民主的な教育を学校現場に甦らせ、生徒が主人公の卒業式・入学式を取り戻すため、生徒・保護者・市民と共に手を携え、「日の丸・君が代」強制に反対し、都教委の暴圧に屈せず、不当処分撤回まで闘い抜くものである。

何よりもこの国を「戦争をする国」にさせず、「教え子を再び戦場に送らない」ために！

2010年3月31日

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会・東京「君が代」裁判原告団

共同代表 清川久基 星野直之

連絡先：事務局長 近藤徹 携帯：090-5327-8318

タグ： 予防訴訟 東京「君が代」裁判 根津

資料 3

首相「東アジア共同体構想を現実に仕立てる」

3月26日 18時11分 配信 [産経新聞](#)



[拡大写真](#)

記者会見する鳩山由紀夫首相＝26日午後、首相官邸（酒巻俊介撮影）（写真：産経新聞）

【鳩山会見詳報（2）】（26日午後）

「ある意味で、まあ、こう言ってはいけないかもしれませんが、『ぶら下がり』という今までの慣習的なやり方よりも、もっと多くの皆様方に開かれた記者会見を、より多く開かせていただくことの方が望ましいのではないかと考えております。一方、さらに申し上げれば、これは官房長官とも、よく相談をしなければなりません、いわゆる官房機密費、内閣報償費を開いて参ります。国民の皆さんに、税金なんですから、もっと、いつの時代には、このように使われていたんですよ。わかるような形に仕立てていかなければいけないんじゃないか。旧政権との大きな違いを、このようなところに作り上げてまいりたいと思っております」

「『国を開く』とは何か。私は2つ申し上げたい。その一つは、国が今まで行っていたものを、これからは、地域に任せる。いわゆる地域主権の国づくりに大きく転換をしていく。地域が疲弊しています。地域の活力をもっと高めていくために、国の権限をこれからは、基本的には地域に委ねる。地域に任せる。そんな社会に大きく変えていきたいと考えています。そのためには、義務づけ、枠づけ。こういったものの根本的な見直しとか、あるいは、まずは一括交付金化を行って、いわゆる補助金で、国から地方へ、ひもが付いているような状況は、一切無くしていきたいとも考えております」

「もう一つは、私が年来、申し上げております、国を世界に向けて、特にアジアに向けて開く。『東アジア共同体』という構想を、これを現実のものに仕立て上げたいと思えます。EPA、FPAという、いわゆる自由貿易の方向は、さらに戦略的に行ってまいりたい

い。特に、日本と韓国との間のEPA、FTAを再開をさせていきたいとも思っております。投資環境、日本にはなかなか投資できないね。そのような、いわゆる非関税障壁は、できるだけ早く、取り除いていかなければならないことも、言うまでもありません」